

エコアクション21

GO

豪商事有限公司



<<環境経営レポート>>

2023年度

発行日: 2024年6月1日

(活動期間: 2023年4月1日 ~ 2024年3月31日)

目 次

- [1] 組織の概要
- [2] 対象範囲、推進組織、役割分担
- [3] 環境経営方針
- [4] 中期環境経営目標
- [5] 環境経営計画及び取り組み推進表
- [6] 環境経営目標の達成状況
- [7] 環境関連法規への違反、訴訟等の有無
- [8] 環境上の緊急事態への訓練および対応
- [9] 代表者による全体評価と見直し

[1] 組織の概要

(1) 会社名 豪商事有限会社

(2) 代表者名 澤西 康成

(3) 所在地 〒437-0012 静岡県袋井市国本2123
TEL : 0538-44-1611
FAX : 0538-44-1612

(4) 設立日 2003年 9月1日

(5) 資本金 300万円

(6) 事業内容 金属類の資源回収及び産業廃棄物の収集運搬及び産業廃棄物の中間処理

(7) 事業の規模

	単位	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
産廃収集運搬量	t	521	733	720	586
産廃中間処理量	t	521	733	720	586
金属回収量	t	1,855	3,391	2,260	3,086
売上高	百万円	179	296	270	300
従業員数	人	10人	11人	11人	10人
床面積	m ²	1840	1840	1840	1840

※当社の事業年度は4月1日から翌年3月31日である。

(8) 環境管理責任者 環境管理責任者 澤西 康成
環境管理事務局 室内 伯仁
TEL : 0538-44-1611
FAX : 0538-44-1612
E-mail: go-shoji@s6.dion.ne.jp

(9) 許可の内容

事業の区分	許可者	許可番号	許可年月日	有効年月日	事業区分と産業廃棄物の種類
金属くず商	静公委	第491240000141号	平成16年10月8日	—	
古物商	静公委	第491240001534号	平成16年10月8日	—	
産業廃棄物収集運搬業許可証	静岡県	第2201108328号	平成31年2月16日	令和11年2月15日	廃プラスチック類・金属くず・ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず・がれき類・汚泥・廃油・紙くず・木くず・繊維くず
産業廃棄物処分業許可証（中間処分/破碎）	静岡県	第2221108328号	令和2年5月23日	令和7年5月22日	廃プラスチック類・金属くず・ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず・紙くず・木くず

(10)施設等の状況

保有車両及び機械(リース車両を含む)

	車種	台数
1	トラックスケール	1台
2	破碎機	1台
3	フォークリフト	3台
4	トラック2t★	1台
5	トラック4t★	1台
6	トラック4.6t★	1台
7	トラック7t★	1台
8	トラック10t★	1台
9	マグネット付きクレーン(5t)	1台

★は収集運搬車両

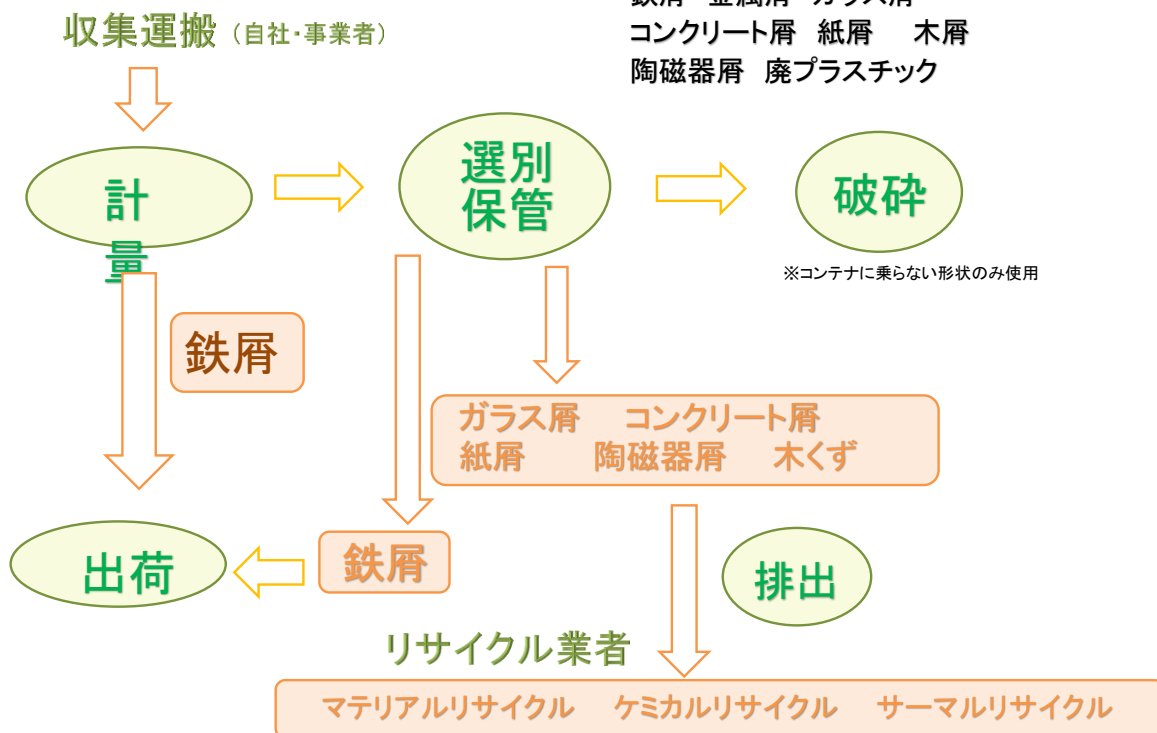
産業廃棄物の処理施設の種類及び処理能力

種類	品目名	処理方法	処理能力/1日あたり
破碎機	廃プラスチック類・金属くず・ ガラスくず・コンクリートくず及 び陶磁器くず・紙くず・木くず	破碎	2.77t (廃プラ)

産業廃棄物の中間処理工程フロー

◎取り扱い種別

鉄屑 金属屑 ガラス屑
コンクリート屑 紙屑 木屑
陶磁器屑 廃プラスチック



〈作業現場〉

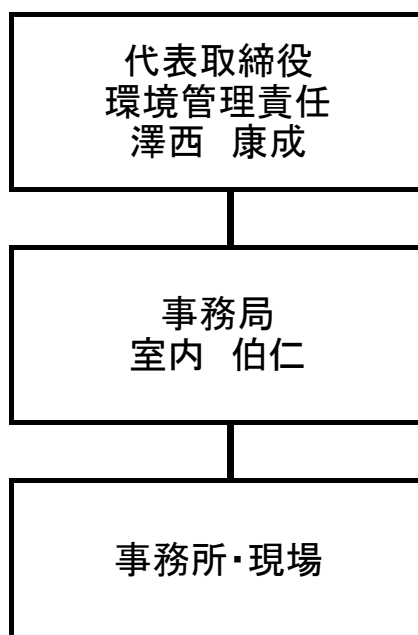


[2]対象範囲・推進組織・役割分担

(1) 対象範囲(全組織、全活動)

- 1)適用する組織 本社(本社事務所、本社工場)
- 2)適用する活動 金属類の資源回収、産業廃棄物の収集運搬
産業廃棄物の中間処理

(2) 推進組織



(3) 役割分担

最高責任者	・環境マネジメントを計画的に実施するための内容を確認、決定する。 ① 管理責任者をはじめ必要な責任者を任命する。 ② システムの構築・運用・維持に必要な経営諸資源を準備する。 ③ 基本理念・基本方針を制定し基本的な環境目標を設定する。 ④ システムの構築・運用に関する情報を収集し、 システム全体の見直しを行い、必要あれば改定を指示する。 ⑤経営における課題とチャンスの明確化とその対策を実施する。
環境管理責任者	・環境マネジメントシステムの推進・維持する。 ① 経営資源の合理的・効果的な運用を図り、経営環境に関する運営をする。 ② 最高責任者による見直しのための情報として、システムの構築運用に関する情報を最高責任者に提供する。
全社員	① 法令、近隣住民の要求事項の遵守する。 ② 環境目標の運用計画の決定および教育を行う。 ③ 定期的な進捗管理を行い継続的改善活動を実施する。

環境経営方針

基本理念

豪商事有限会社は、産業廃棄物処理に関わる社会問題を解決すべく、限りある資源を再利用するため鉄・非鉄金属などの買取を通じて環境負荷の低減を実現します。

さらに、産業廃棄物分別作業の効率化を図り、業務品質を向上させ各従業員が環境問題に取り組む姿勢を醸成してまいります。

また地域社会と連携を深めることで、環境経営を実践し、企業価値を高めてまいります。

行動指針

当社は、すべての事業活動が、環境に何らかの影響を与えていることを認識したうえで、以下の環境保全活動を推進します

1. 事業活動の全領域で省エネルギー・省資源に配慮した活動・サービスを提供します。
2. 環境関連法令を遵守し環境影響の低減に取り組みます。
3. 地域に貢献すべく地域活動へ積極的に参加し地域貢献活動の推進に取り組みます。
4. 次の事項を重点的なテーマとして環境目標を設定します。
 - (1)電気、ガソリン、軽油の使用量を削減し、CO2の排出量を低減します。
 - (2)産業廃棄物をより多くの再資源として利用できるよう有価物の回収量を向上させます。
5. 環境教育・訓練、社内広報活動により、全ての構成員に環境経営方針を周知徹底すると共に、環境保全に関する意識を高め、社内における環境保全状況の知識・認識の向上を図ります。
6. この環境経営方針は、社外の人にも公開します。

制定：2022年4月1日

豪商事有限会社

代表取締役社長 澤西 康成

【4】中期環境経営目標

	No.	テーマ	中期環境経営目標 (2024年4月～2027年3月)
	1	二酸化炭素排出量削減	2024年度は、CO2排出量を2022年度比2%削減する 2025年度は、CO2排出量を2022年度比3%削減する 2026年度は、CO2排出量を2022年度比4%削減する
	2	電力量削減	2024年度は、電力使用量を2022年度比2%削減する 2025年度は、電力使用量を2022年度比3%削減する 2026年度は、電力使用量を2022年度比4%削減する
	3	燃料使用量削減 (ガソリン、軽油)	2024年度は、燃料使用量を2022年度比2%削減する 2025年度は、燃料使用量を2022年度比3%削減する 2026年度は、燃料使用量を2022年度比4%削減する
	4	廃棄物削減 (リサイクル率向上)	一般廃棄物は、少量なので「現状維持」を継続する。 産業廃棄物は、リサイクル率60%以上を維持する
	5	水使用量削減	水使用量は、少量なので「適正使用」を継続する。
	6	顧客満足度の向上	対象期間中は、労災事故0件、クレーム0件を目標とする

※「化学物質」は使用していないので、目標を定めていない。

[5]環境活動計画および取り組み評価推進表

上期評価:2023/9月迄 下期評価:2024/3月迄

番号	活動項目	活動計画	取組状況	評価		次年 度の 取組
				上期	下期	
1	CO2排出量削減	<電気> ・使用していない機器の電源オフ ・不要な照明の消灯 ・室温の適正化 (夏季28℃/冬季20℃) <燃料> ・不必要なアイドリング禁止 ・急発進・急ブレーキ運転の禁止 ・エコドライブの実施	活動計画通りの取り組みを実施した	○	○	継続
2	廃棄物削減	・事務用品の有効活用 ・コピー用紙の削減 ・排出時の分別の徹底 ・廃棄物の排出削減 ・排出先の選定 (より良いリサイクル先に変更) ・有価物購入先の開拓	活動計画通りの取り組みを実施した	○	○	継続
3	水使用量削減	・不要な垂れ流しをせず止水する ・ポップの掲示にて節水意識の徹底を図る	活動計画通りの取り組みを実施した	○	○	継続
4	グリーン購入	・事務用品等は環境配慮品を使用	活動計画通りの取り組みを実施した	○	○	継続
5	顧客満足度 社会貢献 (環境配慮及びサービスの改善)	・5S活動の実施 (事務所・作業場・ストックヤード) ・身だしなみ・言葉遣いに留意 ・顧客の要求事項の順守 ・日常的な清掃活動の実施 ・地域活動への参加 ・有価物購入先の拡大 ・排出先の検討・開拓	活動計画通りの取り組みを実施した	○	○	継続

[6]環境経営目標の達成状況(実績)

※事業年度は4月から3月

目標との比較		基準年実績	2023年度目標	2023年度実績	達成状況
		2022年度 (2022年4月～ 2023年3月)	2022年度実績値 より1%削減する	2023年度 (2023年4月～ 2024年3月)	
二酸化炭素排出量	総量(kg-CO2/年)	94,178	93,236	93,592	×
電気使用量	量(Kwh/年)	7,025	6,955	10,066	×
ガソリン使用量	量(L/年)	8,497	8,412	8,531	×
軽油使用量	量(L/年)	27,793	27,515	26,956	○
一般廃棄物排出量	総量(kg/年)	280	277	216	○
廃棄物リサイクル	リサイクル率	70%	60%以上	65%	○
水使用量	総量(m3/年)	145	適正使用	145	○
化学物質の使用	総量(kg/年)	—	—	—	—
労災事故・クレーム件数	件数	1件	0件	0件	○

※電力の二酸化炭素排出係数:0.421を使用

【総評結果】

環境経営目標	評価結果
二酸化炭素排出量	自社の1年間のCO2排出量が明確化された前年より大幅な電気使用量の増加、ガソリン使用量1%増加が原因であった。各項目で評価対策を検討し実行すること。引き続き環境経営目標に基づき削減活動を継続して行う。
電気使用量	温度設定を決め節電に努めたが猛暑等外気温の変化による使用量の大幅増加が見られた。授業員の健康や安全も考慮しつつ削減活動の徹底を図ること。次年度も就業時間を順守し不要な使用はせず節電への意識を持ち活動に取り組む。
ガソリン使用量	営業活動によるガソリンの使用量は増加した。増加は前年使用量より1%増のため、目標達成には至らなかった。エコドライブやアイドリングストップや安全運転の実施していくことで達成は目前にあるため、改めて削減活動の実施や不要な使用は避け可能な場合は公共交通機関の使用や、相乗りの実施を推奨する。
軽油使用量	エコドライブやアイドリングストップや安全運転の実施したが、収集運搬量の増加により走行距離が増加した為、軽油使用量は増加した。次年度もエコドライブの実施を継続するとともに運行ルート効率化を検討する。またトラックや作業車を低燃費車へ変更することで使用量を削減に期待する。
一般廃棄物排出量	紙類の電子化への取り組みや紙類をリサイクル業者に回収してもらうことで減量してきたが、本年は取組の徹底を行っており、前年より削減できた。グリーン購入や事務用品は詰め替えを使用するなど継続実施の徹底を図る。
産業廃棄物排出量	産業廃棄物のリサイクル率は維持できている。当社の活動は廃棄物削減にもつながるため再生利用可能な資源の回収の増加を図ることで環境影響の低減に寄与したい。
水使用量	水使用量は最低限の使用にとどまっている為、継続は行いが維持管理目標とする。異常値が見られた場合は配管設備に漏れなどないか確認する。
労災事故防止	エコアクション21を開始してから、終業時の倉庫の清掃や気づいたときに釘などが落ちていたら即時回収するなど、従業員の意識が向上し労災事故につながるような事象はなかった。今後も当たり前の活動として新人教育や日々の取り組み身として活動することとする。
顧客満足度・社会貢献	定期的に業界の会合や協力業者とコミュニケーションをとり地域活動への参加や情報共有をしていく。

[7] 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

大気汚染物質、水質汚濁物質、騒音、振動等の違反について遵守状況を確認した結果、違反はなかった。
また、関係機関等から特に指摘等も無かった。くわえて訴訟等も同様に1件も無かった。

【主な環境法規制等一覧表】

評価日：2024年4月1日

評価者：環境管理責任者

適用法令	当社の現状	規制対象数値・要求事項	法律の変化	評価
騒音規制法	産業廃棄物中間処理施設	①特定施設の届出	無	○
振動規制法	産業廃棄物中間処理施設	①特定施設の届出	無	○
浄化槽法	7人槽	① 設置の届出 ② 法定検査(11条) ③ 保守点検 ④ 定期清掃	無	○
廃棄物処理法 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例	〈排出業者〉	① 保管場所に表示板設置 ② 委託先の許可証 ③ 委託契約書締結 ④ マニフェスト交付状況報告（年1回） ⑤ 水銀使用廃棄物の適正保管および処理 ⑥ 適正処理の確保 ⑦ 処理委託業者の現地確認（年1回以上）	無	○
産業廃棄物処理法（収集運搬・処理事業者として） 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例	〈収集運搬・処理事業者〉	① 運搬車の表示義務・書類携帯 ② 保管場所への囲いの設置 ③ 保管場所の掲示 ④ 飛散・流出・地下浸透・悪臭の防止 ⑤ 受託した産業廃棄物の行政報告 ⑥ マニフェストの発行・返却・保管 ⑦ マニフェスト交付状況報告（年1回）	無	○
グリーン購入法	社内設備・事務用品等	環境配慮型製品の購入等	無	○
道路交通法	アルコールチェッカー （車両5台以上保有）	①安全管理者の選任 ②アルコールチェッカーによる計測 ③目視による状態チェック ④記録の作成及び保管	無	○
消防法 消防法施行令 消防法施行規則	延べ床面積1840㎡ 消火器の設置	防火管理（第8条） ①防火管理者を定め、消防計画の作成、訓練の実施、設備・施設の点検及び整備、その他防火管理上必要な業務を行う※消火器の設置 ②防火管理者を定めたときは、遅滞なくその旨を所轄消防長又は消防署長に届け出る	無	○

[8]環境上の緊急事態への訓練および対応

当社の緊急事態の想定は、火災の発生とする。

【8】環境上の緊急事態訓練及び対応記録

作成日：2023年10月2日
作成者：環境管理責任者

緊急事態対応策			実施確認
想定内容		倉庫又は事務所から、何らかの原因による火災の発生	
予防対策	消火の徹底	喫煙場所を限定し、ストーブ等火気を使用する場合は、消火を徹底する。	○
	消火器設置	倉庫には、消火器を設置し、定期点検を確実に行う。	○
	訓練実施	年度に1回、緊急事態の訓練を行う。	○
緊急対応策	発見時	発見者は大声を出して周囲の社員等に火災の発生を知らせ、応援を求める。	○
		応援を求められた社員は自身の安全を確保しつつ、消火器等で消火する。	○
		火災付近に負傷者などがいないか確認し、必要ならその対応を行う。	○
	延焼防止	可能と判断される場合は、付近の燃焼物を移動させる。	○
		可能と判断される場合は、散水などによって付近の延焼を防ぐ。	○
	消火および通報	消火器で消火できない場合は、すぐに消防署へ連絡する。	○
		消防車到着時は、速やかに到着を誘導し、署員の指示に従う。	○
	避難	社員はお互いに安全を図りつつ、負傷者がいればその対応を行う。	○
		避難が必要なら状況に応じて退避し、社員の安否確認、安全を優先する。	○
	伝達・報告	消防隊の要請により、火災発生の状況説明を実施する。	○
		経営者等の不在時は、火災発生状況を速やかに社長等に報告する。	○
事後処理	事後処理	出火原因に対する再発防止策を検討する。	○
		必要な場合は行政等の利害関係者に報告する。	○

訓練実施記録		
想定	工場又は事務所からの火災発生	本社事務所前にて、対応策の手順を確認すると共に、緊急事態発生時の対応訓練を行ったまた消火器の期限の確認と使い方の確認を行った。昨年よりスムーズに実施できたため継続して訓練を行い今後も緊急時への対応を定着させたい。
実施日時	2023年10月2日 AM9：00～9：20	
参加者	従業員9名	
手順について	(有効性 ☒ 良 ☐ 不良)	
手順の変更について	(手順の変更 ☐ 要 ☒ 不要)	

【9】代表者による全体評価と見直し

見直し日 : 2024年5月24日

評価者: 代表取締役 澤西 康成

【インプット項目】

(1) ヒアリングチェック・内部監査の結果・法令順守

エコアクション21の構築・運用状況は、おおむね良好である。

当社では内部監査は実施していない。

(2) 苦情を含む利害関係者からの重要な情報

苦情を含む利害関係者からの重要な情報はない。

(3) 組織の環境パフォーマンス

エコアクション21開始により従業員の意識が高まり概ね良好と判断。

(4) 環境目標の達成

売上高の増加に伴い燃料の使用量及びCO2排出量が増加。今後は運行ルートの見直しや回収の効率化を見直していく。

(5) 問題点の是正処置および予防処置の状況

電気使用量の削減について改めて基本的な使用状況の確認と急速な使用を避ける。ただし従業員の健康や安全が優先される場合はこの限りではない。

(6) 前年度までの見直しの結果に対するフォローアップ

エコアクションを始め毎年の状況の確認や削減活動などが定着した。基本を徹底するとともに環境影響が低減できるよう、廃棄を減らし当社および社会のリサイクル活動が推進されるようにしていく。

(7) 環境関連法規等を含む周囲の状況の変化

当社を取り巻く環境関連法規等の制定・改正・廃止はない。周囲の状況変化も特にない。

(8) 改善のための提案・その他

活動の安定が見られたため、リスクおよび良い環境影響も考慮し目標や活動の見直しに取り組んでいく。

【見直し事項の有無】

項目	変更	コメント
1. エコアクション21文書類	無	規格や文書の更なる理解に取り組む。
2. 環境経営目標・計画	無	未達項目の進捗を追うこと。本年は目標変更はしないが2年分分析し次年度へ展開していく。
3. 環境活動計画	無	次年度も改善点を見出しより効果的な施策を検討・実施していく。
4. 組織体制	無	特段の見直しをする必要はない。
5. 環境経営システム	無	マネジメントシステムの理解を深めていくよう努める。
6. その他	無	特になし。

【トップマネジメントによる確認・指示】

エコアクション21の取組みを継続し、活動の定着が測れた。業務量に伴いCO2排出量も増加するが、削減目標を社員全員で意識し、前向きに削減活動に取り組んでいく。今後はさらにシステムの理解を深め、継続的な改善を図るとともに、社内全体で共有・検討・実施していく。また5S活動に取り組むことで労働安全事故はなかった。引き続き朝礼で情報の共有をはかり予防に努める。